

令和2年2月21日付け新潟県公告（一般競争入札の実施）中

ページ	行	誤	正
15	34から35	入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。	契約金額に見込数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。